環境NGOのCITESオブザーバー参加に関わる経緯と問題点

立　澤　史　郎
（CITES '92市民連絡会）

はじめに

ワシントン条約(CITES)は締約国会議へのNGO（非政府団体）のオブザーバー参加を認めている（第11条）。しかも条件付きながら，本会議及び各委員会での発言や資料配布も認めており，実際に過去の締約国会議でもNGOの影響力は無視できないものがあった（小原1991）。しかし日本では（少なくとも環境NGOの大半には）オブザーバー登録の方法はおろか，市民団体が参加できる事実さえほとんど知られていなかったようである。これは国際的に活動するNGOの少なさやNGOの国際会議に対する関心の低さの反映と言えよう。

このような状況を多少とも改善し，特に市民やNGOがワシントン条約および野生生物保護への関心や知識を深めるために「CITES '92市民連絡会（以下連絡会）を組織した（別稿参照）。連絡会では学習会を行なうと同時に，ワシントン条約に関心を持つNGOに締約国会議へのオブザーバー参加（登録申請）を呼びかけたが，申請期限を巡ってNGO，政府，マスコミの間でトラブルが生じた。これはNGOの出足の遅さや情報不足が原因であるが，背景には，行政との間の相互不信やコミュニケーション不足があった。今なお日本に広く見られる両者の没交渉が解消され，同様の無為なトラブルが繰り返されないためにも，ここでその経緯をまとめておきたいと思う。

Ⅰ　経　緯

【1991年9月】

・かもしかの会関西で，締約国会議開催に際して参加および啓蒙活動が必要なこと，それには連絡会形式が望ましいことを確認。数団体に協力依頼。

・参加方法について筆者が環境庁自然保護局野生生物課に電話で問い合わせたところ，「まだ担当者が決まっていない。」「後日問い合わせてほしい。」との返事。

・翌週再度同課へ電話で問い合わすと，「外務省に準備室が設けられるので，そちらに問い合わせてほしい。」とのこと。

・同日外務省に問い合わせたところ，「今はまだ対応できない。」

【同年10月】

・GREENPEACE JAPAN（東京）に問い合わせ。「国内登録の方法やフォーマットは不明。国により締切や方法が異なる。」（GREENPEACEは国際団体なので直接条約本部で登録される）

・外務省問い合わせ。「準備室はできるがまだ連絡は無理。（国際連合局）社会協力課が担当する。」

・環境庁問い合わせ。「詳しい人間が不在。もう準備室はスタートしているはず。」

【同年11月】

・外務省社会協力課問い合わせ。「担当の者がいない。フォーマットや期限は不明。また連絡し直してほしい。」との返事。担当者への当方の連絡先と申請方法を知りたい旨の伝言を依頼。（連絡無し）

・月末，同課ワシントン条約第8回締約国会議準備室（以下準備室）へ問い合わせ。「担当者が不在。」オブザーバー登録作業等の担当者名を教えられる。

【同年12月】

・動物会議'92及びGREENPEACE JAPAN へ問い合わせるが，担当者が出張中。

・（21日）動物会議'92事務局から連絡。「昨日が申請の締切日だった。朝準備室から電話が入り，申請しなくてよいのかと尋ねられて締切日であったのがわかった。出張中に連絡があったかどうかは不明。」

・準備室へ問い合わせ。（以下担当者の説明の要点，○は準備室，●は連絡会の発言）

○オブザーバー参加希望NGOは，(12月）20日までに「ワシント条約第８回締約国会議参加申込書」を準備室へ送付しなくてはいけなかった。

○その旨は，共同通信を通じて各地へ配信されたと思うが，確認はしていない。

○関西のNGOからのオブザーバー参加申込は無い。

○（筆者から）問い合わせがあった旨は聞いていない。

筆者からは，「関西に参加を希望するNGOが複数あるが，関西ではおそらく情報が流れていなかった。今から申請を受け付けてもらえないか。」との説明，依頼を行なった。これに対しては，「もう事務的に間に合わないので無理。」との返事であった。

・21日，「連続市民講座(第一回)」でこの経緯を報告。同日連絡会準備会発足。数団体の代表者に意見を求めたところ，参加の希望も強く再度の交渉を決める。

・22日，準備室に電話したが担当者不在。

・24日，準備室の担当者に，「参加を強く希望するので，申請を受け付けてほしい。」と依頼した。担当者は「おそらく無理だと思うが，検討してみる。」との返事。同時に資料として申請用紙のFAX送付を依頼。

・翌日FAX 入手。１団体（かもしかの会関西）が申請書を作成し，申請書受付の依頼書とともにFAXおよび郵便で送付。

・27日発行の連絡会ニューズレター（№０）にて参加希望NGOは申請書を作成して提出に備えるよう呼びかけ。

【1992年１月】

・８日，準備室より連絡会（筆者）および他１団体の代表者へ以下の内容の回答が電話であった。

○締め切り後にオブザーバー参加を申し込んだ団体については，今回は参加をあきらめてほしい。

○（理由は）（締切前に）関西からも数団体申し込みがきており，関西のみで認めると不公平になる。

○また他の多くの団体が同様に申し込んでくると事務的に処理しきれなくなる。

これに対して筆者は，今回の広報と各省庁および準備室の対応は不十分で，NGOに開かれたワシントン条約締約国会議の理念を損なうものなので，再検討してほしい旨を申し込れた。また関西から申し込んでいるNGOの名称を教えてほしいと依頼したが，まだ整理中で教えられない，との返事だった。

・連絡会賛同団体以外の在関西８団体に問い合わせたが，オブザーバー参加申請を行なった団体名は不明。準備室に問い合わせ，関西からの既申込団体が環境NGOではなく経済関連の団体（いわゆる産業 NGO）であることを確認。

・11日に準備室へ問い合わせたところ，先とは別の室員からほぼ同内容の回答を受けた。この際，○広報は行なっていた，○他に締切前に申し込んでいる関西のNGOがある，の２点を強調される。これに対して筆者は，

●関西のマスコミでは流れていない。

●産業NGOには情報が流れており，申し込んでいるというのも産業関係団体のはず。

の２点を指摘し，更に，

●広報に問題があるため環境NGOの追加申請を認めてほしい。

●認められない場合この事実について記者発表を検討したい。

との２点を伝えた。

これについては「そういう意向を持っておられるとのお話を聞いた，としか答えようが無い」との回答だった。なおこの頃他の一団体（南山城のオオタカを守る会）が独自に申込を行なおうとしたが，「活動内容がCITESと関係なくオブザーバー団体としてふさわしくない」との説明を受けたという。

・18日，KONCなど5団体共催のシンポジウム「滅びゆく野生生物種を救うために」で本件の現状を紹介（村上興正氏）。

・19日，連続市民講座第２回で状況報告。記者発表予告。

・20日，CITES本部事務局（ジュネーブ）へ電話で問い合わせ，以下のことを確認。

○オブザーバー登録は，国内NGOについては各国の所轄の判断に任せており，基準には巾がある。

○期限は２月に入ってからで難しい基準でセレクションしなければ間に合う可能性がある。あとは各政府が判断すること。

なおこの際，「政府と信頼関係を作るべきだ」「出席したい旨をよく説明してPUSHしろ。」との意外(?)なアドバイスを受けた。

・21日，協力団体（グループ市民の眼；折田泰宏代表）のセッティングにより，京都市内で記者発表。関西NGOのオブザーバー参加登録に関する経緯を説明。出席４社。直後出席した記者により準備室への電話取材が行なわれる。

・同日夕刊に，連絡会賛同者で独自に取材を行なっていた記者の「地元関西の参加「ノー」」と題した記事が出る。同記者他の取材で以下の事実が明らかになった。

○準備室の一部担当者がオブザーバー参加に関する記事の政府官報掲載を提案したが，「そぐわない」との意見があって実現しなかった。

○室員の一人が取材に際して「NGOが参加できる会議ではあるが，こちらから参加しないかと呼びかける筋合いのものではない」と発言した。

・記者発表出席記者の問い合わせに対しては，当初８日と同内容の返事であったが，「答えられない」，「ただ今会議中」とかわり，結局「最終的に締切ったわけではない。連絡会代表者の連絡がほしい。」となり，その旨が記者より筆者に伝えられた。

・同日夜，筆者からの電話に対して準備室長が（初めて）対応し，「関西からオブザーバー参加の問い合わせが何度も来たり，12月20日の締め切り後には一切受け付けないと担当者が返事した，という事は一切無かったと理解しています。」「12月20日の締め切りというのは一応の目安であって，ワシントン条約に関心があって出席したいという希望があれば，（条約の）趣旨に沿って極力認めてゆくつもりです。」との回答があった。同時に「あの記事を書いた記者は誰か？」と聞かれる。

この際，

○事務手続き上翌週はじめに到着すれば間に合うこと，

○関西の団体は極力連絡会でとりまとめて送ること，

○可否は２月初旬に決まる，の３点を確認した。

・その後，連絡会賛同・協力団体を中心に連絡をとり，25日を締切として連絡会が集約し，一括して準備室へ送付する事を伝えた。（この後28日を締め切りとする旨の新聞記事が出たようだが，NGOには直接の連絡はなかった。また未確認だが，関

東方面でも報道されたようで，数団体が新たに申し込みを行なったと聞いている。）

・最終的に下記11団体（50音順；申請者合計53名）の申請書を連絡会でとりまとめ，26日付で準備室へ送付した（うち1団体は翌日追加；50音順）

芦生のダム建設に反対する連絡会
（代表者 鹿取 悦子；申請者2名）
西表野生基金（代表者 川道 美枝子；同3名）
かもしかの会関西（代表者 立澤 史郎；同3名）
関西自然保護機構
（代表者 四手井 綱英；同4名）
北山と鴨川の自然をはぐくむ会
（代表者 田中 真澄；同3名）
CITES'92市民連絡会
（代表者 立澤 史郎；同10名）
知床国立公園内100平方メートル運動関西支部
（代表者 笠岡 英次；同3名）
(財) 淡水魚保護協会
（代表者 木村 英造；同3名）
日本環境保護国際交流会
（代表者 佐藤 進；同16名）
日本野鳥の会京都支部
（代表者 小坂 秀樹；同3名）
南山城のオオタカを守る会
（代表者 大植 登；同3名）

【2月】

・中旬以降月末までに，申請団体代表者に団体の認定証，申請者各人に登録証（IDバッチ）がそれぞれ送付され，結局全団体，全申請者が認められた。

・団体認定証には，資料代を含む登録料として一団体につき規定の＄150，できれば＄400を払ってほしい，との簡単な説明書きが同封されていた。

連絡会では登録料についての情報を全く入手していなかったため，準備室に問い合わせ。

○「資料代等々で実費が＄400かかる。規定では＄150になっているが，不足分は本部のほか日本政府が負担する可能性もあり，なるだけ実費を負担してほしい。」との説明を受けた。

先の11団体のほとんどには連絡会から参加費用についての説明はしておらず，問い合わせに対しても「あってもたいした額ではないだろう。」との見込みによる回答をしていた。このため改めて電話・FAXで各団体に，「一団体＄150が必要。＄400は義務はなく，払わないことによる規制等はない」との説明を行なった。当然どの団体も予算を取っていないため，特に少人数や学生主体の団体には急な負担を強いることになった。

・2月末において，登録料の支払い方法（日本円の可否等），会議日程（プログラム），参加国および参加NGOの名前・連絡先などの，重要事項が不明のままであった。このため準備室に数度問い合わせ，「初日と二日目が登録日で日本円でいいはず。登録は他の日でも可。各個人は入場時に名前をチェックする。なるべく各団体2名までに。」との説明を受け，また日程についてはFAXで送付してもらうことになったが，参加NGO名については「わからない」との説明だった。

・プログラム（FAX）送付される。さらに電話でNGOリストを求めたが，「公表できない。」との返事。

・在京都の新聞社記者より参加国およびNGO（名前）のリストを入手。「準備室から府に送られてきた」「東京の（外務省？）記者クラブではさらに多くの資料が入手されているらしい。」とのこと。東京の数団体が「まだ入手していない」とのことでFAXで送付する。

・CITES事務局本部（スイス）に電話でNGOリストについて問い合わせ。当方の入手目的が，日本での宿泊，交通，NGO間のコミュニケーションのサポートにあることを説明すると，「政府にはあるはず。本部員はすでに日本に向かって出発したので日本でコ

ンタクトしてほしい。」との返事。本部の大まかなスケジュールを聞く。

・24日準備室に問い合わせ。リストをFAXで即日送るとのこと。

・25または26日送付される（名前のみ）が，連絡会事務局の不手際で確認できず。

・準備室担当官より会見申し込み。

・26日会場内準備室オフィスにて上記担当官と会見。連絡会の目的，今会議議題に関する見解，NGOから見た政府の対応，等について質問を受ける。特に問題点として広報の不備と過度のNGO不信，市民への情報提供の努力不足を挙げた。またリストが送付されないとのクレームを行なったが，翌日訂正。

・京都国際会議場にNGOシンポジウム会場として締約国会議に使用しない部屋の使用を申し込み。

・新聞記者より，参加国・団体の会期中の連絡先を明記した詳細なリストを入手。（この頃ようやく在関西マスコミほぼ全社のCITES取材担当者が出揃う）

【3月】

・1・2日登録日。連絡会取りまとめ全団体が登録。登録方法は事前の説明とかなり異なり個人登録は無し。資料は2冊計約千頁。日本政府の負担で日本語の同時通訳が行なわれることに。GREENPEACEほか環境NGO連合がプリンスホテルにECO（会議速報）編集部開設。

・会議場から，空いているが政府から好ましくないと言われたので他をあたれないか，との連絡。（奔走後近接の平安協会を借りる）

・2日締約国会議開始（13日まで）。この週に先の11団体ほとんどが会議傍聴，記録は連絡会及び各団体で行なった。ほぼ全期間傍聴したのは連絡会，かもしかの会関西，南山城のオオタカを守る会。なお連絡会はその性格から，申請していなかった数団体が，賛同・協力することでその代表者を連絡会の一員としてオブザーバー参加させることができた。

・7日NGOシンポジウム，8日アースディパレード，NGO交流会，12日NGOフェアウェルパーティー。

Ⅱ 問 題 点

以上の経緯において指摘されたNGO・行政・マスコミの問題点を以下に記す。

1 NGO

1） 関心・経験の不足

環境NGOのワシントン条約に関する関心と，国際会議に関する経験が（特に関西で）非常に不足していたことが本件の直接の原因だった。今回参加した国内NGOの数とメンバーの若さを見て，国外NGOの数人が「日本もやっと仲間になった，スタートした。」という意味の発言をした。今回ようやく日本にも多くのNGOが存在することが海外に発信できたかも知れないが，同時にこの発信は国際野生生物市場における消費者としての日本（国民）の“絶対的”地位に比してNGOの知識や責任感がまだまだバランスしていないことを示してもいる。

2） 専門性の不足

これは研究者とのコンタクトの希薄さと同時に，研究者の非社会性の問題でもある。CITESやIUCNに関係したり，政府機関のスーパーバイザー的立場にいる研究者は今回の締約国会議に関する情報や政府コンサルタントとしての出席依頼もあったろう。しかしこれらの研究者や専門家から情報を得たNGOは皆無に近いし，また政府が無視できないような立場の専門家（職業研究者に限らない）を擁するNGOも少ない。今回の登録作業においては，追加登録希望団体の中に，専門性を有する団体が複数あり，新聞記事と同時にこの事実が準備室を動かしたとも考えられる。

今後国際会議で何らかの役割を担えるだけの専門性や情報，論理を蓄えて，自らの参加の必要性

をアピールする必要があろう。そうでなければ，自国外で開かれる締約国会議にわざわざ参加する必然性もないし，基本的にはCITESに資することもない。この点，国外NGOの調査・分析能力を目の当たりにした参加者がそろって痛感したことだろう。この専門性や具体的データがあって初めてオブザーバー団体としても一人前扱いになると思われる。

3) 政府とのコミュニケーション不足

NGOと政府の接点がなかった。NGO側はどの部署の誰に尋ねればよいかがわからなかった。これに加えて長年熟成された(?)相互不信の空気と，必要以上のマスコミの対立図式の報道も手伝って，コミュニケーションが計られなかった。またNGO側には（おそらく政府側にも）“お上”意識が払拭されておらず，NGOからは尋ねづらく，政府側はサポートする必要性を感じない，という状況がオブザーバー登録の問題に象徴的にあらわれたと言える。

互いの顔が見えないことによる虚像化は国家間に限らず日常的に起こっている。この点，会期中に(財)日本野鳥の会の尽力で2回にわたり行なわれた政府－NGO間の懇談，および準備室担当官と連絡会との会見は，今後のコミュニケーションにとって有益だろう。NGOには今後特に政府とNGOの両方に顔のきく，または“顔のある”人物を増やしてゆくことが求められている。

4) NGO間のコミュニケーション不足（東京まかせ）

産業界が中央－地方－行政相互の連絡を密に保っているのに対し，環境NGOではいずれのパイプも不十分だった。現状では行政同様にNGOでも中央への情報集中が進んでおり，その一方ではおそらく環境庁から情報を得ていたいわゆる“大手”NGOに，オブザーバー参加に関する情報を流すなどして他の中小NGOをフォローする余力がなかった。連絡会自身も様々な情報を東京圏のNGOに頼った。これは出入りする情報量の問題以前に，国際的な課題を活動テーマにするNGOが地方にどれほどあるかという問題である。一般に，国際問題は東京にまかせておけ，という風潮が関西にあり，オブザーバー登録団体にも当初“国際会議まではどうも”という反応があった。環境問題分野で国際的に活動する団体もあるが野生生物は扱っていない。野生生物分野で直接国外と連絡を取り，かつネットワーカーとなる団体が今後どうしても必要になるだろう。

2 行　政

1) 経験不足

準備室メンバーが何度か「本部が何も指示してくれないので何が仕事かわからない」と言っていたことが示すように，日本の行政にはまだまだ国際会議の経験が不足しているようだ。オブザーバー登録における広報のまずさも，基本的に準備室の開設が非常に遅かったこと，オブザーバー関係の実務担当者が一名（しかも兼任）しかいなかったことに起因する。筆者らがみても気の毒に思うほどの激務で，もう少し早期から，しかも人員増加をして対応していればトラブルも防げたと思う。

2) 市民参加への理解不足

今回の会議を誘致しようとする向きと反対する向きがあり，国内調整がかなり難航し，また「なぜわざわざ日本で!?」と激昂した高官がいたとも聞いた。野生生物保護の世界的流れやワシントン条約への無理解，さらには締約している国際条約の遵守や国際的責任への鈍感さが背景にあろう。

それと同時に，NGOの国際社会における役割，会議への参加の意義，政府との役割分担，などという事項に対する認識が準備室にさえ欠けていたのではないか。今回関西のNGOが参加できる運びになったのも，残念ながら新聞記事と記者の集中

的な電話取材がきっかけだったと言わざるを得ない。例え作為的でなくとも，市民参加の道が閉ざされることがそれだけで社会問題であることをよく認識してもらいたい。

ただ一方では，僅かだが会議へのオブザーバー参加に理解を示し，今後のNGOのあり方について自ら意見交換の場を作り，忌憚ない話のできた職員もいたこと，海外で仕事をした職員に少なからず様々なプロジェクトへの日本のNGOの参加率の低さに恥じているとの感想があったこと，また彼らの尽力で今回急遽日本語の同時通訳が準備されたことなどをここで注記しておきたい。しかし現状では理解を示す一部職員に負担がかかることになる。NGOとの対応を担当したある職員が，連絡会の交渉や新聞報道を経て会期終了前には「もうNGOには協力したくない」との個人的感想を漏らしたと聞き非常に残念に思った。

3) 広報の不備

予算不足もあろうが日本政府の公報はなかなか市民に伝わらない。特に今回は，オブザーバー登録申請ほかの件の発表に際し，政府（準備室）は記者会見を行なわず，幹事社にも特に説明せずに，外務省記者クラブのボックスに資料を「ただ放り込んでいただけ」（記者の表現）で，ほとんどの社はよく読まなかったという。また政府官報に載せるという至極当然な情報サービスさえ「そぐわない」として退ける判断，さらにそのような状況で「参加しないかと言う筋合いではない」という発言も，「閉ざされた」と形容せざるをえない。

会期後の情報では，NGOへの連絡は各省庁が担当するように外務省（準備室）から連絡があったらしい。そのため通産省はいわゆる業界（産業）NGOに連絡したという。ならば環境庁からなぜ多くの環境NGOに連絡がなかったか？日常の連絡が無かったと言えばそれまでだが，しかし環境庁はこの十年間に何度か環境NGOのリスト作りを行なっており，かなりの分量の内部報告書が作成されている。何のための作業だったのか？しかもオブザーバー参加については何の連絡もなかったものが，3月7日の環境庁主催シンポジウムに際しては関西の数団体にまでしっかり動員依頼があった。その気になれば生かせるネットワークを自覚的に持っていることを示している。もっと公平になれないものだろうか。（注）またこの広報不足により，国内NGOへの配慮から政府負担で日本語通訳が実現したことなど，もっと評価されるべき情報まで埋没している点も注意されるべきだろう。

4) 中央任せ

京都府や京都市から市民への情報発信はほとんど無く，問い合わせには府も市も「うちは関係無い。資料もない」との説明しかなかった。実際に準備室と地元との情報交換が無かったわけではない。せめて環境関連部局にはもう少し市民講座なり啓蒙活動なりのサービスを期待したかった。また外務省は地方に出先機関を持っていないわけだが，それをサポートする形でCITES当局の環境庁や農水省，通産省から地元行政へ，市民やNGOへの情報提供などに関する何らかの助言ができなかったか。それともやはりなわばり・縦割り行政の結果としての準備室への業務一本化だったのだろうか。

3 マスコミ

1) 地方と中央

会期中，東京からきた記者から「東京圏で行なわれない会議は基本的に重要な会議だと思われない傾向がある。ただでさえ野生生物関係の会議と言われて触手が伸びる記者はほとんどいない。」と言われた。他にも基本的には京都が取材するので，と言う記者が目立ったが，一方で「国際的な情報は東京に行くので」という京都や大阪勤務の記者が複数いた。実際取材担当が決まるのも遅く，国際会議としての取材体制が取れずに本番を迎えた社がほとんどだった。

結局NGOと記者の双方が会議開始直前まで断片的な資料しか持たず，オブザーバー登録の問題についても双方とも十分な(特に一次)資料のないまま準備室をつつかざるを得なかった。さすがに会期中の入手情報量は多く，NGO側がかなりその情報にサポートされたわけだが，そのほとんどが会議場内のプレスルームで政府側から配布されたものであることを考えると，勝手だが関西マスコミの取材力を不満足に感じる。

2) 野生生物問題への関心の希薄さ

社に中央－地方の構図があり，一方で独自に先行して取材を行なう記者もほとんどおらず，結局記者の関心の薄さとジャーナリストのサラリーマン化を痛感した。環境問題を扱う記者の数が，市民運動の盛り上がりに対応するほど増えず手が足りないのかも知れないが，野生生物を主テーマにする記者は皆無だ。またマスコミでの野生生物の扱いは，愛護や被害など日常生活に関わる側面に偏っているように思う。今回の関西での報道も地方の問題としての扱い（誰々が京都市内を視察云々）と，トロ・象牙（マグロ・ゾウではなく）の話題にほぼ終始し，またNGO活動に関する取材も（話題提供が十分でなかったこともあるが），「国外NGO＝rich，国内NGO＝poor」なる図式を追ったうわべだけのものが多かった。

地球環境問題としての「種の絶滅」がワシントン条約成立の背景にあるわけで，この点が理解されない限り今回のようにまたぞろ“トロ”“象牙”云々の扱いに終始してしまう。市民に提供すべき視点が本当にそれだけなのか，地球レベルの視点がどこにあるのか，NGOも共に問題意識を整理してみる必要があろう。そしてその際，NGOという装置がいかに機能し，いかに市民参加が実現されるのかという点まで，福祉や民主々義の問題ともリンクして議論されて初めて本当の「社会問題」となり，この点を指摘することを社会部記者に期待したいとも思う。そして今回のオブザーバー登録問題はまさにこの問題を提起してくれたものと思っている。

結局今回の問題には，国際問題においてNGO・行政・マスコミに共通した①“地方”の関心・意識の低さ，②情報の東京一極集中，③相互連絡網（ネットワーク）の未成熟，という社会背景の元，④行政における市民参加を積極的に認める民主性の未成熟，⑤NGO，研究者における「地球環境問題としての野生生物保護」の位置付けの甘さ（アピールの弱さ），という本質的問題点があったと言うことができよう。

おわりに

連絡会の活動の目的はおおよそ，①オブザーバー参加の推進，②講座や会議報告を通じた学習活動，③国外NGOとの交流やサポート，の３つに分類できる。

③についてはNGOミーティングや国内NGOミーティング，ビジョンボックス（団体別ポスト）を用いた資料交換などほとんどの交流が会場内で頻繁に行なわれ，予想以上にNGOの活動の場が会議場に集中し，入場できなければほとんどコミュニケーションがとれない状況だった。また②についてもNGOシンポジウムの講演者の依頼や資料集や報告書作成のための資料収集も当然会場内で行なわれ，さらには会議終了後も参加団体リストを元に海外数団体から資料や情報が送付されてきている。これら全て参加したことによるメリットである。

登録の問題にこれほどの時間とエネルギーを費やすとは筆者ら自身（おそらく準備室も）予想していなかったが，結局オブザーバー参加の実現が連絡会活動の成立の基盤となった。直接の交流のほか会議場内で配られた膨大な資料の山は，

今後特に野生生物関連のNGOが活動してゆく上での様々な情報に満ちている。あとは賛同団体はじめ個々のNGOが，今回の情報やネットワークを用いていかに情報交換や視野拡大，意識や専門性の深化をすすめてゆくかが問われるだろう。

今回の締約国会議，および６月のUNCED（国連環境開発会議）の後，今後日本のNGOの活動が問われる，との半ば叱咤を込めた文章が目につくが，同時に“お祭騒ぎ”の域を出ていないとの批判も多い。連絡会のオブザーバー参加活動は「実地見学（社会見学？）会」的要素があり，まだ継続しないと意味がないと忠告されながらも予告通り解散した。その意味ではお祭騒ぎと大差なく，活動の意義を自問することもある。しかし上記のように，各NGOが海を越えた連絡・協同に関心を持ち，その具体的相手を得たこと，国外NGOの高い専門性や職業化，ネットワークの広さという現実＝具体的目標に触れたことは，今後様々な形で生かされて来ると信じたい。さらに言えば，各環境NGOに計約30名の締約国会議参加経験者をつくったことで，新たな国際的ネットワークやそれを司る新NGOが国内，関西に生まれることを期待している。

最後に今回のオブザーバー参加活動について，特に「グループ市民の眼（折田泰宏代表）」と「法然院森の教室（梶田真章代表）」および数名の記者諸氏に様々なご協力をいただいたことを記して謝辞としたい。

（注）1993年のラムサール条約締約国会議（釧路）に際して，主管官庁の環境庁は国内NGOに対する説明会を開いた，との知らせを聞いた。CITES京都会議での反省に立ってとのことで，連絡会の活動が多少なりともこの展開に寄与しているならば幸いに思う。環境庁の新たな努力を賛え，更に関連情報の公開や定期的なディスカッションの実現などに進展することを期待したい。

次のような資料集が発行されています。ご希望の方は直接発行者に申し込んで下さい。

CITES'92　NGO活動資料集
Room　Eの仲間たち

編集・発行：動物会議 '92
　　CITES '92 市民連絡会
Ａ４版　２４６ページ
価　　格：3,000円
申　込　先：立沢史郎
　　〒606 京都市左京区真如堂前町17の３　真如堂マンション201
　　または郵便振替　長野９−47167 動物会議 '92